

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年9月13日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期(自平成24年5月1日 至平成24年7月31日)
【会社名】	日本テレホン株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEPHONE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高山 守 男
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06(6881)6611
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 兼 経営企画部長 茶谷 喜 晴
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06(6881)6611
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 兼 経営企画部長 茶谷 喜 晴
【縦覧に供する場所】	日本テレホン株式会社 東京本社 (東京都新宿区西新宿三丁目2番4号 新和ビル 2階) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 上記の東京本社は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期 累計期間	第25期 第1四半期 累計期間	第24期
会計期間	自平成23年 5月1日 至平成23年 7月31日	自平成24年 5月1日 至平成24年 7月31日	自平成23年 5月1日 至平成24年 4月30日
売上高 (千円)	1,692,207	1,369,335	6,405,447
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	21,782	25,351	22,457
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 ( ) (千円)	19,863	37,453	6,196
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	634,728	634,728	634,728
発行済株式総数 (株)	34,090	34,090	34,090
純資産額 (千円)	788,327	737,206	774,660
総資産額 (千円)	1,805,378	1,468,716	1,532,562
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額 (円)	582.69	1,098.67	181.78
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.7	50.2	50.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第24期第1四半期累計期間及び第24期においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第25期第1四半期累計期間においては、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、平成24年4月期を除き、平成20年4月期から平成23年4月期までの4期間に亘り、継続的な営業損失、経常損失、当期純損失を計上いたしました。

当該状況により、将来に亘って事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社といたしましては、当該事象を解消すべく、主力の移動体通信関連事業におきましては、移動体通信サービスにおいて主流となりつつあるスマートフォン等、高性能なデータ通信端末機器を中心としたモバイル・ブロードバンド市場への取組みに注力してまいります。

また、従来までの「情報通信ショップ」の拡充から「専門ショップ」の開設推進を図ることにより、新規・機種変更に伴う端末機器の販売はもとより、各種付加サービス等の窓口業務や関連する周辺ビジネスへの積極的な関与を通じ、新たな収益基盤の確保と収益構造の改善に努めてまいります。

これらの方針に合わせ店舗政策面におきましては、経営効率の観点から引き続き「情報通信ショップ」や「専門ショップ」等の出店形態に捉われること無く、市場環境や立地条件等を厳しく精査し、不採算と判断される店舗については今後も閉鎖や統合の措置を講じつつも、将来性を鑑みながら顧客との唯一の接点として、新たな店舗環境のもと新規出店の可能性についても模索してまいります。

一方、中古携帯電話機「エコたん（注）」の取扱いを始めとしたリユース事業におきましては、中古携帯電話機等、商品の確保に苦慮しつつも事業は比較的順調に進展しており、今後も自社およびフランチャイズ加盟店向けWEBサイト等、インターネットを利用した販売チャネルの整備はもとより、同事業の重要な要素である中古携帯電話機の在庫確保について、訴求効果の高い同サイトや「エコたん」専門店の活用と共に、同部門に属する人員と組織体制を強化することにより、継続的かつ安定的な端末機器の供給元の開拓を図ってまいります。

また、フランチャイズ加盟店の獲得におきましては、協業先である大手レンタル事業者との連携を強化することで中古携帯電話機等の取扱量の確保を図りつつ、多種多様な業種からの新たなフランチャイズ加盟店の発掘に向け、訴求効果の高いフランチャイズ・ショーへの参加や事業説明会等の募集方法を通じて、加盟企業の獲得に努めてまいります。

当社といたしましては、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、主力移動体通信関連事業と共に、中古携帯電話機市場における先駆者としての自覚を持って、中古携帯電話機の取扱いを強化することにより、収益力および財務体質の改善、並びに経営の安定化に向けた努力を継続し、当該事象の解消に向けた対応を行ってまいります。

なお、上記以外に当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

（注）「エコたん」とは、2次利用で環境にやさしい「エコロジー端末（たんまつ）」、安価で経済的な「エコノミー端末（たんまつ）」の意味合いを持った造語であり、当社独自の商標であります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期累計期間（平成24年5月1日から平成24年7月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要を背景とした内需の牽引により、企業の生産活動や個人消費は穏やかな回復基調にあるものの、一方では、欧州の債務問題に伴う海外景気への減速懸念や円高傾向の長期化、また原子力災害の影響に伴う電力供給の制約等も加わり、景気の先行きは依然として不透明で予断を許さない状況が続いております。

当社の属する通信業界におきましては、主力の移動体通信分野では市場がますます成熟化を迎える中、各移動体通信事業者による低質な通信サービスの提供に加え、スマートフォンを中心とした新機種の導入と次世代の高速通信規格である「LTE（注）」の普及を通じ、顧客の獲得競争は一段と激しさを増しております。

また、固定通信分野におきましては、FTTHサービス等の光ファイバー回線を中心としたブロードバンドサービスの伸展に伴い、固定通信と移動通信、あるいは通信と放送の融合が進展しつつある等、サービス競争において新たな局面を迎えつつあります。

このような事業環境の中、主力である移動体通信関連事業におきましては、各移動体通信事業者からのスマートフォンを中心とした「2012年夏モデル」の発表に伴い、新製品への期待感から消費者の購買意欲は喚起され、端末機器の供給面においても改善傾向が見られたことから同商品の販売は比較的順調に推移してまいりました。

しかしながら、従来タイプの端末機器の販売は、引き続き消費者ニーズが廉価で採算性の低い機種へと需要はシフトし、合わせて市場競争の激化に伴う値引き施策や顧客還元型の販売促進施策の拡大と共に、スマートフォンの販売比率が上昇したことに伴う店頭業務の負荷も相俟って、移動体通信関連事業における収益環境は、依然として厳しく予断を許さない状況が続いております。

このため移動体通信関連事業におきましては、引き続き経営効率と財務体質の改善に向け、店舗運営コスト等の一般管理費の削減の他、不採算店舗の閉鎖措置を前倒しで実施する等、さまざまな施策を講じてまいりました。

また、固定通信関連事業におきましては、「ADSL付き電話加入権」のセット販売が、光ファイバーサービス網の社会への普及と共に減少傾向にあり、同サービスへの加入取次業務においてもADSLサービスからの切り替えが一巡しつつあることから、大手インターネットプロバイダーとの協業を行う等、同事業における売上とコストのバランスに配慮した運営に努めてまいりました。

その他の事業のうち、リユース事業におきましては、今後の事業の中核と位置付け全社を挙げて同事業の拡大に取り組んでおり、中古携帯電話機「エコたん」のブランドイメージの向上に努めると共に、一般企業からの新たなフランチャイズ加盟店への加入促進に向け事業説明会を開催する一方で、既存の情報通信ショップやエコたん専門店による店頭販売や法人向け販売の強化に加え、WEB販売に注力する等、中古携帯電話機の販路の整備を積極的に行ってまいりました。

しかしながら、既存携帯電話の仕入れに相当する中古携帯電話機の確保において、仕入元チャネルの整備・拡充と合わせインターネットを利用したWEBサイトでの買取機能の強化等、不断の努力を重ねてまいりましたが、商品の供給力が顧客の需要に追いつかず同事業における販売台数および売上高は共に厳しい状況で推移いたしました。

これらの結果、当第1四半期累計期間における経営成績は、固定通信関連事業においてはFTTH等のブロードバンド回線の契約獲得は順調に推移したものの、主力の移動体通信関連事業およびリユース事業での販売数量等の減少により売上高では1,369百万円と前年同四半期の売上高1,692百万円に比べ322百万円、19.1%の減少となりました。

営業損益につきましては、市場競争の激化に伴う顧客還元型の販売促進費や値引き施策の拡大に加え、スマートフォンの販売比率が上昇するに伴って、店頭業務における人件費を始めとした運営コストの増加等により、営業損失28百万円（前年同四半期は19百万円の営業利益）となりました。

また、経常損益につきましては、営業外収益において営業支援金収入等が3百万円あり、支払利息等の営業外費用0百万円を差し引いた結果、経常損失25百万円（前年同四半期は21百万円の経常利益）となりました。

なお、四半期純損益につきましては、店舗が立地する市場環境が厳しさを増すなか経営資源の効率的な再配分を企図し、「情報通信ショップ」3店舗について閉鎖を前倒しで実施したことに加え、今後閉鎖を予定する「情報通信ショップ」1店舗の減損処理により、賃貸借契約解約損3百万円、固定資産除却損3百万円、減損損失4百万円の合計10百万円の特別損失を計上し、税金費用等1百万円を差し引いた結果、四半期純損失37百万円（前年同四半期は19百万円の四半期純利益）となりました。

（注）「LTE」とは、3.9Gと呼ばれる次世代携帯電話の通信規格の一つであり、「長期的進化」を意味する英語「Long Term Evolution」の略称であります。

当社の事業は、情報通信関連事業の単一セグメントであります。業績の状況を事業部門別に記載してあります。

#### (移動体通信関連事業)

当第1四半期累計期間における移動体通信関連事業におきましては、各移動体通信事業者からのスマートフォンを中心とした「2012年夏モデル」の発表に伴い、同商品の販売は比較的順調に推移してまいりましたが、一方では、従来タイプの端末機器の販売において、廉価で採算性の低い機種が主流となり、合わせてスマートフォンの販売比率の上昇に伴う店頭での業務コストの増加も相俟って、移動体通信関連事業における収益環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような事業環境の中、当社におきましては、経営効率と財務体質の改善に向け首都圏と関西圏の「情報通信ショップ」3店舗について、閉鎖措置を前倒しで実施すると共に、新たに関西圏において「専門ショップ」2店舗を設置し同店舗のみに認められた各種付加サービスへの加入促進等、窓口業務の取扱いを強化する等、経営資源の効率的な再配分を企図し、種々の店舗政策を実施してまいりました。

この結果、移動体通信関連事業における店舗数は、前年同四半期末の29店舗から25店舗へと営業拠点数が減少したこと等も加わり、売上高 1,267百万円（販売台数 18,875台）と前年同四半期における売上高 1,570百万円（販売台数 24,372台）に比べ 302百万円（販売台数 5,497台減）減少、率にして 19.3%（販売台数 22.6%減）の減少となりました。

#### (固定通信関連事業)

当第1四半期累計期間における固定通信関連事業におきましては、F T T H等の光ファイバーサービスへの加入獲得に向け、大手インターネットプロバイダーとの協業を通じて、新たな顧客の開拓と共に、同事業における売上とコストのバランスに配慮した運営に努めてまいりました。

この結果、F T T H等の光ファイバーサービスへの加入獲得に伴う売上高は 24百万円（契約数 1,346件）と前年同四半期における売上高 7百万円（契約数 350件）に比べ 17百万円（契約数 996件増）増加、率にして 235.2%（契約数 284.6%増）の増加となりました。

一方、A D S L付き電話加入権のセット販売につきましては、F T T H等の光ファイバーサービスの普及と共に需要は低下し、家電量販店を始めとする取次店およびインターネットによるW E B販売が減少したことにより、売上高は 5百万円（販売回線数 533回線）と前年同四半期における売上高 9百万円（販売回線数 800回線）に比べ 4百万円（販売回線数 267回線減）減少、率にして 42.3%（販売回線数 33.4%減）の減少となりました。

この結果、F T T H等の光ファイバーサービスへの加入獲得が順調に推移したことにより、固定通信関連事業全体での売上高は、30百万円と前年同四半期における売上高 17百万円に比べ 13百万円、77.1%の増加となりました。

#### (その他の事業)

当第1四半期累計期間におけるその他の事業のうち、中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース事業におきましては、自社保有の中古携帯電話機等を取扱う「イーブーム.WEB (<http://www.e-boom.com>)」や、自社およびフランチャイズ加盟店向け専門サイト「エコたん.jp (<http://www.ecotan.jp>)」の他、大手の価格比較サイトとの協業等を通じ、インターネット上での販売および仕入チャネルの整備を行いつつ、一方では、「エコたん」専門店による仕入力の強化に注力してまいりました。

また、同事業の主力であるフランチャイズ加盟店の募集につきましては、大手レンタル事業者との連携を通じて同事業の推進を行う一方、多種多様な業種からの新たなフランチャイズ加盟店の発掘を目指し、国内各地での事業説明会の開催等、各種の訴求手段を通じた積極的なP R活動を実施してまいりました。

しかしながら、同事業におきましては、既存携帯電話の仕入れに相当する中古携帯電話機の確保において、仕入元チャネルの整備・拡充と合わせインターネットを利用したW E Bサイトでの買取機能の強化等、不断の努力を重ねてまいりましたが、商品の供給力が顧客の需要に追いつかず、また、フランチャイズ加盟店の新規加入獲得においても、新規加盟料での価格競争や商品不足を背景に当初の見込みを下回ったことにより、販売台数および売上高は共に厳しい状況で推移いたしました。

この結果、中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース事業分野におきましては、中古携帯電話機の商品不足に加え、フランチャイズ加盟店への新規加入に伴う加盟店手数料収入や同店舗への卸売販売の減少により、当第1四半期累計期間の売上高は 61百万円（販売台数 4,311台）と前年同四半期におけるリユース事業分野全体での売上高 93百万円（販売台数 6,768台）に比べ 31百万円（販売台数 2,457台減）減少、率にして 34.3%（販売台数 36.3%減）の減少となり、その他の事業全体では、携帯コンテンツ収入やメモリーカードの他、携帯アクセサリ商品の販売収入を加え、売上高は 71百万円と前年同四半期における売上高 104百万円に比べ 33百万円、31.8%の減少となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 流動資産

当第1四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末に比べて14百万円増加し、880百万円となりました。これは主に、現金及び預金が81百万円、商品が8百万円増加し、売掛金が63百万円、未収入金が9百万円、前払費用が2百万円減少したことによるものであります。

### 固定資産

当第1四半期会計期間末の固定資産は、前事業年度末に比べて77百万円減少し、587百万円となりました。これは主に、差入保証金が67百万円、有形固定資産が8百万円、無形固定資産が1百万円減少したことによるものであります。

### 流動負債

当第1四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末に比べて25百万円減少し、596百万円となりました。これは主に、買掛金が27百万円、短期借入金が4百万円増加し、未払消費税等が17百万円、預り金が13百万円、賞与引当金が7百万円、未払費用が5百万円、未払法人税等が5百万円、前受収益が5百万円減少したことによるものであります。

### 固定負債

当第1四半期会計期間末の固定負債は、前事業年度末に比べて0百万円減少し、135百万円となりました。これは主に、退職給付引当金が1百万円増加し、資産除去債務が1百万円減少したことによるものであります。

### 純資産

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて37百万円減少し、737百万円となりました。これは、利益剰余金が37百万円減少したことによるものであります。

## (3) 継続企業の前提に関する重要事象等の存在の解消に向けた対応策等

当社は、平成24年4月期を除き、平成20年4月期から平成23年4月期までの4期間に亘り、継続的な営業損失、経常損失、当期純損失を計上いたしました。

当該状況により、将来に亘って事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社といたしましては、当該事象を解消すべく、主力の移動体通信関連事業におきましては、移動体通信サービスにおいて主流となりつつあるスマートフォン等、高性能なデータ通信端末機器を中心としたモバイル・ブロードバンド市場への取組みに注力してまいります。

また、従来までの「情報通信ショップ」の拡充から「専門ショップ」の開設推進を図ることにより、新規・機種変更に伴う端末機器の販売はもとより、各種付加サービス等の窓口業務や関連する周辺ビジネスへの積極的な関与を通じ、新たな収益基盤の確保と収益構造の改善に努めてまいります。

これらの方針に合わせ店舗政策面におきましては、経営効率の観点から引き続き「情報通信ショップ」や「専門ショップ」等の出店形態に捉われること無く、市場環境や立地条件等を厳しく精査し、不採算と判断される店舗については今後も閉鎖や統合の措置を講じつつも、将来性を鑑みながら顧客との唯一の接点として、新たな店舗環境のもと新規出店の可能性についても模索してまいります。

一方、中古携帯電話機「エコたん」の取扱いを始めとしたリユース事業におきましては、中古携帯電話機等、商品の確保に苦慮しつつも事業は比較的順調に進展しており、今後も自社およびフランチャイズ加盟店向けWEBサイト等、インターネットを利用した販売チャネルの整備はもとより、同事業の重要な要素である中古携帯電話機の在庫確保について、訴求効果の高い同サイトや「エコたん」専門店の活用と共に、同部門に属する人員と組織体制を強化することにより、継続的かつ安定的な端末機器の供給元の開拓を図ってまいります。

また、フランチャイズ加盟店の獲得におきましては、協業先である大手レンタル事業者との連携を強化することで中古携帯電話機等の取扱量の確保を図りつつ、多種多様な業種からの新たなフランチャイズ加盟店の発掘に向け、訴求効果の高いフランチャイズ・ショーへの参加や事業説明会等の募集方法を通じて、加盟企業の獲得に努めてまいります。

なお、財務面におきましては、当第1四半期会計期間末において、一年以内償還予定の無担保社債が20百万円、短期借入金35百万円あり、従前からの短期借入金につきましては、平成24年7月末までに約定返済により全てを返済し、新たに増加運転資金の調達を取引金融機関から実施いたしました。

また、社債につきましては平成24年9月および平成25年3月に各10百万円の償還期日を迎える予定であります。短期借入金の返済資金、並びに社債の償還資金は、不採算店舗の閉鎖に伴う敷金・保証金の返還資金と自己資金を充当する予定であり、当面の手元資金には不足が生じないものと判断しております。

当社といたしましては、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、主力移動体通信関連事業と共に、中古携帯電話機市場における先駆者としての自覚を持って、中古携帯電話機の取扱いを強化することにより、収益力および財務体質の改善、並びに経営の安定化に向けた努力を継続し、当該事象の解消に向けた対応を行ってまいります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しておりますので、四半期財務諸表の注記には記載をしております。

( 4 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 5 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,000
計	124,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年9月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,090	34,090	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用していません。
計	34,090	34,090	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年5月1日～ 平成24年7月31日	-	34,090	-	634,728	-	304,925

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 34,090	34,090	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	34,090	-	-
総株主の議決権	-	34,090	-

【自己株式等】

平成24年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成24年5月1日から平成24年7月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成24年5月1日から平成24年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	55,168	136,207
売掛金	556,014	492,291
商品	182,244	190,711
貯蔵品	5,642	6,034
前払費用	34,253	31,877
未収入金	32,902	23,695
その他	458	97
流動資産合計	866,684	880,915
固定資産		
有形固定資産		
建物	209,717	194,095
減価償却累計額	126,182	115,614
建物(純額)	83,535	78,480
工具、器具及び備品	248,191	233,290
減価償却累計額	217,404	205,311
工具、器具及び備品(純額)	30,787	27,979
リース資産	5,886	5,886
減価償却累計額	1,471	1,765
リース資産(純額)	4,414	4,120
有形固定資産合計	118,737	110,580
無形固定資産		
商標権	374	345
ソフトウェア	14,936	13,481
電話加入権	11,664	11,664
無形固定資産合計	26,974	25,490
投資その他の資産		
出資金	250	230
破産更生債権等	2,471	2,471
長期前払費用	9,386	8,731
差入保証金	510,027	442,344
保険積立金	242	242
貸倒引当金	2,471	2,471
投資その他の資産合計	519,906	451,547
固定資産合計	665,618	587,619
繰延資産		
社債発行費	259	181
繰延資産合計	259	181
資産合計	1,532,562	1,468,716

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年7月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	342,384	369,655
短期借入金	30,597	35,000
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
リース債務	1,236	1,236
未払金	28,536	27,051
未払費用	50,672	45,241
未払法人税等	8,729	2,861
未払消費税等	27,513	10,271
前受金	36	18
前受収益	8,162	2,369
預り金	81,005	67,817
賞与引当金	17,900	10,305
短期解約返戻引当金	5,162	4,378
流動負債合計	621,936	596,204
固定負債		
リース債務	3,399	3,090
繰延税金負債	3,306	3,409
退職給付引当金	34,913	36,299
資産除去債務	24,363	22,736
長期未払金	58,764	58,764
長期預り保証金	10,800	10,800
その他	418	204
固定負債合計	135,965	135,304
負債合計	757,902	731,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	634,728	634,728
資本剰余金	304,925	304,925
利益剰余金	164,993	202,447
株主資本合計	774,660	737,206
純資産合計	774,660	737,206
負債純資産合計	1,532,562	1,468,716

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年7月31日)
売上高	1,692,207	1,369,335
売上原価	1,275,138	990,177
売上総利益	417,068	379,158
販売費及び一般管理費	398,025	407,774
営業利益又は営業損失( )	19,043	28,616
営業外収益		
営業支援金収入	2,862	2,617
その他	1,168	1,049
営業外収益合計	4,030	3,667
営業外費用		
支払利息	846	121
社債利息	112	56
社債発行費償却	77	77
支払保証料	88	44
その他	165	102
営業外費用合計	1,291	402
経常利益又は経常損失( )	21,782	25,351
特別損失		
固定資産除却損	186	3,607
減損損失	-	4,144
賃貸借契約解約損	650	3,085
特別損失合計	836	10,837
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	20,946	36,189
法人税、住民税及び事業税	1,214	1,161
法人税等調整額	132	103
法人税等合計	1,082	1,264
四半期純利益又は四半期純損失( )	19,863	37,453

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年5月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この減価償却方法の変更による影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年7月31日)
減価償却費	11,548千円	9,231千円
のれんの償却額	300	-

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年5月1日至平成23年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成24年5月1日至平成24年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年5月1日至平成23年7月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成24年5月1日至平成24年7月31日)

当社は、情報通信関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( )	582円69銭	1,098円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	19,863	37,453
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額( )(千円)	19,863	37,453
普通株式の期中平均株式数(株)	34,090	34,090

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期累計期間においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期累計期間においては、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

-

平成24年9月12日

日本テレホン株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 新田 泰生 印  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 洪 誠悟 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本テレホン株式会社の平成24年5月1日から平成25年4月30日までの第25期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年5月1日から平成24年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年5月1日から平成24年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本テレホン株式会社の平成24年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。